

ご存知ですか？ 自筆証書遺言の弱点を克服する

法務局の遺言書保管制度

こんにちは、税理士の井本です。相続に関するご相談をお受けする中で、「遺言書」の重要性を日々感じております。特に、ご自身で手軽に作成できる「自筆証書遺言」は、多くの方が利用を検討される方法の一つです。しかし、この自筆証書遺言には、せっかくの想いがご家族に届かなくなるかもしれない、いくつかの大きな弱点が存在します。今回は、その弱点をカバーし、より確実に、そして円満な相続を実現するために創設された「自筆証書遺言書保管制度」について、専門家の視点から分かりやすく解説いたします。

自筆証書遺言が抱える3つの「困った」

これまで、自筆証書遺言には主に次のような課題がありました。
紛失・隠匿・改ざんのリスク：ご自宅で保管していると、どこに置いたか忘れてしまったり、悪意のある相続人によって隠されたり、書き換えられたりする危険性がありました。

相続人に発見されない

遺言書を書いたことを誰にも伝えていないと、亡くなられた後に誰にも発見されず、遺言の内容が実現されない可能性があります。

家庭裁判所の「検認」が必要

自筆証書遺言が見つかった場合、相続人は家庭裁判所に申し出て、「検認」という手続きを経なければなりません。これには、相続人全員の戸籍謄本等を集める必要があり、数ヶ月の時間がかかるなど、相続人にとって大きな負担となっていました。これらの「困った」を解決するために、2020年7月10日から始まったのが「自筆証書遺言書保管制度」です。

「自筆証書遺言書保管制度」とは？ その絶大なメリット

この制度は、ご自身で作成した自筆証書遺言を、国（法務局）が責任をもって預かってくれるというものです。利用することで、前述の課題は次のように解決されます。

メリット1：紛失・改ざんの心配なし！ 原本を安全に保管

作成した遺言書の原本は、法務局の堅牢な施設で厳重に保管されます。これにより、紛失や改ざんのリスクはゼロになります。遺言者には「保管証」が渡され、いつでもご自身の遺言書を確認できます。

メリット2：相続人が遺言書の存在を確認できる

遺言者が亡くなられた後、相続人は全国どの法務局でも、遺言書が預けられているかどうかを照会できます。これにより、「遺言書があることを知らなかった」という事態を防ぐことができます。

メリット3：最大のメリット！家庭裁判所の「検認」が不要に

本制度で保管された遺言書については、相続手続きの際に家庭裁判所の検認が不要となります。これは相続人にとって、時間的・費用的な負担を大幅に軽減する、非常に大きなメリットです。法務局が発行する「遺言書情報証明書」が、検認済みの遺言書と同じ効力を持ち、不動産の名義変更や預貯金の解約手続きをスムーズに進めることができます。

制度利用の手続きと流れ

手続きは、ご自身で行うことが可能です。

遺言書の作成

自筆で遺言書を作成します。用紙はA4サイズ、余白の指定など、法務省令で定められた様式を守る必要がありますのでご注意ください。

申請書の作成と予約

法務局のホームページから申請書をダウンロードして作成し、遺言書を預けたい法務局（遺言書保管所）に事前に電話等で予約をします。

法務局へ申請

予約した日時に、遺言者ご本人が法務局に向きます。代理人による申請は認められません。

持ち物

作成した遺言書、申請書、本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）、本籍地の記載のある住民票の写し等、手数料（1件につき3,900円）が必要です。

保管証の受け取り

法務局の職員が、遺言書が様式に沿っているか外形的な確認をした後、手続きは完了です。遺言者には、保管番号が記載された「保管証」が交付されます。

相続開始後、相続人はどうする？

遺言者が亡くなられた後、相続人は次の手続きを行います。

遺言書保管事実証明書の請求

まず、遺言書が保管されているかを確認します。

遺言書情報証明書の請求

遺言書の内容が記載されたこの証明書を取得することで、各種の相続手続きを進めることが

特筆すべきは、相続人のうち誰か一人がこの証明書の交付を受けたり、遺言書を閲覧したりすると、法務局から他の相続人全員に対し、遺言書が保管されている旨の通知が送られることです。これにより、相続人間の情報の公平性が保たれ、「自分だけ知らされていなかった」といったトラブルを防止できます。

税理士からのワンポイント・アドバイス

この制度は、あくまで遺言書の「保管」と「形式チェック」を行うもので、遺言の内容が法的に有効かどうか（例えば、遺留分を侵害していないかなど）を保証するものではありません。相続財産が多い場合や、複雑な分配を希望される場合には、相続税のシミュレーションや、後々トラブルになりにくい内容であるかどうかの検討が不可欠です。遺言書を作成される際には、ぜひ一度、相続に詳しい専門家にご相談されることを強くお勧めします。

まとめ

自筆証書遺言書保管制度は、自筆証書遺言の手軽さはそのままに、その弱点を補い、ご自身の最後の想いを確実にご家族へ届けるための、非常に優れた制度です。ご自身の、そして大切なご家族の「安心」のために、この制度の利用を検討してみてください。

文 ● セブンセンス税理士法人 パートナー 井本壮一郎

「私とお話しませんか?!」 役職者がマニフェストをもって「お話し会」開催

弊グループの役職者9名と、全国の各拠点の職員が直接対話できる「お話し会」を開催するグループ内プロジェクトが始動しました。役職者は事前に「マニフェスト（語りたいテーマ）」を公開。職員はその中から興味のあるテーマを選んで、参加したい「お話し会」にエントリーする形式となっています。今回はプロジェクトの発案者にインタビュー！企画への熱い想いを語っていただきました。ぜひご覧ください！



公式
note
こちらから！



ただ30秒！英語で「Topics」をYouTubeにて配信中！
Please check out our English YouTube page!

Seventh Sense Group Channel

YouTubeサイト内[Seventh Sense Group]で検索・登録！

<https://www.youtube.com/channel/UCiZOYyTxji7HpALT0Lc101Q/>

ネイティブスピーカーのスタッフが、日本の税制やビジネス、そのほかさまざまなトピックスを、30秒間でコンパクトに英語で発信。情報収集や英語のヒアリングなどに、ぜひ活用ください！

夏、暑いですね…。しかし街に出ると暑さにも負けない、旺盛なインバウンド需要を見かけますね。そんな中、世界的宿泊施設紹介サイト「Airbnb(エアビーアンドビー)」が発表した「2025 summer travel trends revealed」が話題です。

内容は、2025年夏の旅行トレンドを示すもので「混雑を避け、観光客向けグルメではなくリアルなローカルを体験」を掲げています。混む上に高すぎるお店より、あえて観光客向けではない、その都市ならではの食事を楽しみたい。そういった観光客が増えているそうです。

「味覚の穴場」の項目に、イタリア・アラッジオやオランダ・ロッテルダムなど世界の10都市がセレクト。その中に東京の荒川区が入っていたのです。

荒川区は東京の東側、隅田川沿いに位置しています。東京23区で一番狭いのが、セブンスエスグループ東京上野オフィスがある台東区で、次いで狭い区です。土地が狭い故に大規模な開発が都内でも比較的遅く、今だに下町情緒を感じる街並みが残っています。

特筆すべきは「ジョイフル三の輪」という商店街が取り上げられたこと。都電荒川線の終点・三ノ輪橋電停から徒歩すぐ。全長約460メートルのアーケード商店街には、厚切りピザトーストを出す喫茶店や、食堂、和菓子の店など「飾らない名店」が多く存在します。地元民の憩いや生活の場として機能していたものが、新たな価値をもつことになったのはとても興味深いです。

外国人観光客が成田空港から京成スカイライナーに乗った際、山手線へ乗り換えもできる降車駅が荒川区の「日暮里」であります。こちらも下町の繁華街で、その上繊維街もあります。その点でも注目されていたのでしょう。

夏休みには、近所の飾らない名店を見つけにでかけるのも楽しいですね。新しい発見があるかもしれませんよ。

先達に学ぶ。

「相手に寄り添い
解決に導く」塚本こなみ氏
(樹木医)

日本初の女性樹木医である塚本こなみ氏。難しいとされる巨樹古木の移植を100本以上も成功させた。彼女はさらに経営者としての手腕も評価が高い。

1949年、静岡県磐田市に生まれた塚本氏。高校卒業後は大手化粧品メーカーに勤務。造園業経営者との結婚を機に造園の道に進むことに。当時の造園業界について、工事を受注することだけに一生懸命だったと話す。彼女は既にある公園や庭を育てることが大切だと思い、1984年に樹木、緑地の育生管理会社を設立した。

1994年、4年間引き受け手がなかった樹齢130年の大藤4本の移植を「あしかがフラワーパーク」から依頼された。移植可能なサイズを上回り、幹に少しでも傷がつくと腐ってしまうという極めて困難な状況だった。塚本氏は独自の移植法を模索。約2,000人のスタッフを統率し、前例のなかった移植を2年がかりで成功させた。

塚本氏は1999年に同フラワーパークの園長に就任。経営改革により20万人だった来場者数は1年で34万人に。やがて毎年100万人が訪れる場所になった。来場者の中には、満開の藤を見て「生きていて良かった」と言う人もいた。2013年には「はままつフラワーパーク」の理事長に。「1つでもいいから涙するほど美しい景色を作るものは何か。その景色を作ろう」と従業員たちと呼びかけた。そして25万人だった来場者数を就任2年で77万人に引き上げた。

植物と人の心に寄り添い、困難な状況も乗り越えてきた塚本氏。真摯に向き合い続けることで、解決の糸口は必ず見えてくる。

今月のBook Review
の1冊基礎から学ぶ
海外資産の法務と税務

- 編著：セブンスエス税理士法人
- 出版社：金融ブックス
- 価格：2,200円(税込)
- 発売中

海外資産・国際相続にまつわる「国際資産税」を基礎から紐解く良書! 国際資産に関する法務と税務の基本的な概念について、海外資産を持つ方や、海外に接点をもつ相続・贈与関係者の方から、多く寄せられる相談を基に構成。起こり得る問題を踏まえた、事前対策の基本書としても最適。特に相談の多い米国資産にも言及しながら、12のケース別の対処等も解説。 kinyubooks.co.jp



今月、この日に何があった?

1962年8月3日
日本初のテレビ情報誌「週刊TVガイド」創刊

東京ニュース通信社発行のテレビ情報誌。現在、日本で刊行されているテレビ情報誌としては最古である。新聞のテレビ欄は当日の番組だけだったが、数週間ぶんの番組情報がチェックできるテレビ情報誌は、まさにテレビの黄金時代を伴走した存在と言える。番組表が掲載された雑誌は、週刊月刊を問わないと最盛期の刊行数は10種類を超えていた。番組名が活字で印字されたビデオテープに貼るステッカーなどの付録が懐かしい。Gコードなどの電子番組表やネットに即応性では叶わず、次々と姿を消したが、番組を深く楽しむ解説を載せたり、サブカルチャーの雑誌としても展開している。

A~Dに入る数字を足すといくつになるでしょう?
解答は、次月号で掲載します。

1				9			A
	5	8					9
			7	8			5
			1			5	
		5		2		3	
		4			5		B
7			3	6			
4					1	6	
	D		5				9

解答欄

$$\boxed{A} + \boxed{B} + \boxed{C} + \boxed{D} = \text{合計}$$

6月号の
答え

$$\boxed{6} + \boxed{9} + \boxed{7} + \boxed{5} = \text{合計 } 27$$